

香川労働局 発表

令和8年7月22日

香川労働局職業安定部職業対策課

課長 由佐満美子

課長補佐 森智子

地方障害者雇用担当官 鎌倉朱美

(電話) 087-811-8923

HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

丸善工業 株式会社

「もにす」認定通知書交付式を7月28日(火)に開催します！

～香川労働局長の企業訪問による認定通知書交付式を開催～

香川労働局(局長:友住弘一郎^{ともずみこういちろう})は、障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)に基づく基準適合事業主として、令和8年4月27日付けで、丸善工業 株式会社(本社:香川県綾歌郡綾川町陶6734)を「もにす」認定しました。もにす認定企業は、県内で16社となりました。

つきましては、以下のとおり、香川労働局長の企業訪問による認定通知書交付式を行うとともに、交付式終了後、今回認定された丸善工業 株式会社 取締役経営推進本部長 川原 氏に、これまでの取組や今後の人材確保の観点から、多様な人材の活躍についての意見交換を行います。併せて、現場でご活躍されている障害者の指導担当の方や、障害者雇用でお仕事をされている方に同席していただき、ご意見をいただきます。

香川労働局長訪問による「もにす」認定通知書交付式

日時：令和8年7月28日(火) 10:00～

会場：丸善工業 株式会社(香川県綾歌郡綾川町陶6734)

※当日のスケジュール等につきましては別添資料3をご確認下さい。

※取材をご希望される場合は、7月24日までに香川労働局職業対策課までご連絡ください。

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

<添付資料>

資料1 丸善工業 株式会社の企業情報【もにす認定】

資料2 中小事業主の皆さまへ(もにす認定制度リーフレット)

資料3 香川労働局長企業訪問について



2026年度

企業と障害者が、
明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、名付けられたものです。